

第7回交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会
議事概要

日 時：令和6年8月26日（火）15:00～17:00

場 所：合同庁舎2号館地下1階第2会議室

出席者：（対面）青山委員、塩路座長、武内委員、山内委員

（WEB）大井委員、清水委員、須田委員、住野委員、林委員、（五十音順）

概 要

事務局より日本版ライドシェア等を巡る状況及びタクシー以外の交通事業者による日本版ライドシェア等への参入について説明後、委員より以下の発言があった。

○既に公共交通事業を運営し安全への配慮ができており、従業員の確保ができている事業者が参入することについては、安全性の観点では問題ないと考えている。バス・鉄道事業者がタクシー事業に参入せずに日本版ライドシェアを実施するというストーリーもあると感じた。どちらが良いかはメリット・デメリットを比較して検討するのが良い。その際、利用者や自治体等様々な観点から評価して議論すると良い。

○バス事業者や鉄道事業者がタクシー事業を兼業しているケースは結構あるので、今回議論となっている、他事業者がタクシー事業に参入することは特別な話ではないと思う。バス事業者や鉄道事業者が日本版ライドシェアを実施するにあたり、タクシー事業の許可を取得した上で実施するのか、バス事業者や鉄道事業者として実施するのかについては確認しておきたい。

○バス事業者や鉄道事業者が日本版ライドシェアに参入することについて異論はないが、最低車両台数はどのように決めるのか。バス事業者や鉄道事業者が日本版ライドシェアを実施するのであれば、最低車両台数の条件を緩和して参入できることを考えられないか。

○公共交通事業者がいない地域においては、4条許可事業者にバックアップしてもらいながら、日本版ライドシェアの運行管理のルールを少し緩和する仕組みはどうか。実際に運用している自家用有償旅客運送や福祉有償運送の制度を参考に、どこまで緩和することが可能か考えていくことも意義があるのではないか。

○タクシー事業をリタイアした方に個人タクシー事業者として参入してもらい、日本版ライドシェアの運用をバックアップしてもらうような仕組みも考えられる。

○タクシー事業者が無人駅を管理するということはよくある話であるため、労働法制の範囲内でうまくタクシー事業者と鉄道事業者の連携を促進する仕組みを提示すると、資源の有効活用に繋がったり、交通の新しい拠点を作るという意味でも非常に良いことだと思う。

- 交通システム全体を最適化する観点からは、交通結節点において日本版ライドシェアを有効活用する仕組みを作るのは重要。バス事業者や鉄道事業者がタクシー事業に参入しやすくすることについては賛成だが、どの程度参入しやすくするか等はケース・バイ・ケースである。
- バス・鉄軌道事業者がタクシー事業に参入し、日本版ライドシェアの実施主体となる方向性は賛成。終電後、自治体や交通事業者が協力して乗合バス等を走らせてくれるだけで市民としては助かる。タクシーのみ増やすと渋滞等の原因になるので、交通システム全体で対策を進めることが重要。
- 日本版ライドシェアは個人による完全なライドシェアではなく、運行管理など安全に関する事項は組織として行うということ。バス事業者や鉄道事業者という組織として参入するということであるため、安全に関する基準はクリアする必要がある。諸外国と比べて日本は安全に関する要求水準が高いという点は念頭に置いておく必要がある。

以上